



広報

おおだて 12月号



大館駐在所
TEL 25-5110

年末特別警戒活動実施中

青森県警察では、年末に発生の増加が懸念される犯罪や事故等を未然に防止し、県民の**日常生活の安全と平穩を確保**することを目的に、「年末特別警戒活動」を実施します。警戒活動に対する御理解と御協力をお願いします。

【特別警戒取締り期間】

令和6年12月12日(木)～令和6年12月31日(火)までの20日間



強盗対策

強盗などの被害に遭わないよう

〈自宅〉 外周の見通しを良くし、在宅中も鍵を掛ける

〈店舗〉 強盗模擬訓練の実施、店舗内外の見回りによる警戒、お客様への積極的な声掛け

など、**防犯体制**の見直し・強化をお願いします。

特殊詐欺対策

特殊詐欺、SNS型投資・ロマンス詐欺の被害が幅広い世代に広がっています。特殊詐欺では特に**副業**に関連したサポート料名目や違約金名目での被害が多発しています。

「投資のためにアプリをインストールして」「指示通りに振り込めばもうかる」というのは詐欺です!!

冬の交通安全県民運動のお知らせ(12/11～12/20)

○ 冬道の安全運転の推進

積雪・凍結した道路を走行する際は、「急ブレーキ・急ハンドル・急加速」など「急」のつく行動をしないようにしましょう。

○ 飲酒運転等の悪質・危険な運転の根絶

飲酒運転は重大な犯罪です。

飲酒して運転するだけでなく、運転する人にお酒を飲ませたり、車を貸したり、同乗したりすることも犯罪です。



駐在所からのお願い

11月中、大館駐在所管内において不審者の目撃情報が数件ありました。

地域の皆様には、

○ 散歩をしながら

○ 買い物しながら

などの「ながら見守り」をしていただいで登下校中の児童、生徒を見守っていただければと思います。

また、不審者等を見かけた際は警察への通報をよろしくお願いいたします。



◎ 匿名通報ダイヤル

暴力団や匿名・流動型犯罪グループ(犯罪組織)が関与する犯罪等やオンラインカジノ賭博事犯の通報を匿名で受け、有効な通報を行った方に対して、情報料(100万円以内)が支払われます。

0120-924-839

<http://www.tokumei>

24.jp

(電話受付は月～金10:00～17:00)

